

【4】特別警報・Jアラートの対応

警報発令時の対応について

1 暴風警報等が発表された場合の登校について

生徒が登校する以前に、名古屋地方気象台から名古屋市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市のいずれかに「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表された場合

- (1) 午前6時40分までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行う。
- (2) 午前6時40分～午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始める。
- (3) 午前11時（定期考査日など授業が1～4限までの日は午前8時40分）以降も警報が継続されている場合は、授業を行わない。

2 警戒レベル4の気象警報が発表された場合の登校について

生徒が登校する以前に、名古屋地方気象台から名古屋市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市のいずれかに警戒レベル4の気象警報（大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮）が発表された場合

- (1) 午前6時40分までに警戒レベル3以下になった場合は、平常通り授業を行う。
- (2) 午前6時40分～午前11時までに警戒レベル3以下になった場合は、解除後2時間を経て授業を始める。
- (3) 午前11時（定期考査日など授業が1～4限までの日は午前8時40分）以降も警戒レベル4の気象警報が継続されている場合は、授業を行わない。

3 特別警報（警戒レベル5）が発表された場合の生徒の登校について

生徒が登校する以前に、名古屋地方気象台から名古屋市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市のいずれかに特別警報（暴風、大雪、暴風雪、波浪、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮）が発表された場合

- (1) 授業を行わず休校とする。
- (2) 特別警報がその日のうちに解除された場合でも、その日は休校とする。

※上記の地域や河川では1～3の警報が発令されず、自宅・通学経路に警報が発令されているなど、登校が困難な場合は、状況を判断して登校しなくてよい。（必ず連絡はすること）

※生徒の登校後に、1～3の警報が発表された場合は、授業は中止とし、生徒は速やかに下校する。ただし、帰宅が困難と認められる場合は、当該生徒の安全を校内において確保する。

特別警報および地震発生等への対応

特別警報とは、その地域では数十年に一度と思われる大規模な災害の発生が切迫しているときに発令される防災情報である。大雨、大雪などの気象現象によるものの他に「大津波警報」「噴火警報」「緊急地震速報（震度6弱以上）」などがある。

在宅時、登下校時、在校時に「特別警報」が発令された場合

- (1) 生徒は、携帯端末や、テレビ、ラジオのニュース、校内放送等により「特別警報」の発令を伝達された時は、ただちに自分の命を守る行動をするように心がけるようにする。特別警報発令中は授業は行わない。
- (2) 特別警報が発表される場合は、地震の場合を除き、その前に注意報、警報が出されているので、事前に注意報が発令された場合は、学校外では携帯端末やテレビ、ラジオのニュース、学校内では校内放送等により情報収集し、警報発令に備える。
- (3) 授業の再開は特別警報が解除された翌日からとする。ニュース・きずなネット、学校ＨＰを閲覧し確認すること。
- (4) 大規模な災害により交通機関の途絶、道路の寸断、家屋に被害等があり、登校が危険な場合、安全が確認できるまでは登校しない。その際、災害用伝言ダイヤルを使用し、学校に報告する。

2 「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合

南海トラフ地震に関連する情報は定例と臨時があり、南海トラフ沿いに異常現象があったときに、臨時情報が発表される。大規模地震に日頃から備えておく。

授業は原則として通常通りとするが、危険が切迫している場合は無理をせず、きずなネット・学校ＨＰで確認し、学校に連絡する。

3 緊急地震速報（警報）が発表された場合

- (1) 窓ガラスから離れる、机の下に身を隠すなど、大規模地震発生に備え、ただちに自分の命を守る行動をする。
- (2) 大規模地震が発生した場合、特別警報に準じてニュース・きずなネット・学校ＨＰで情報の収集をして確認すること。授業は安全確認後に再開する。学校、通学地域に被害が及んでいる場合は授業は中止とする。

* 災害用伝言ダイヤルの録音方法

171 → 1 → (市外局番から自宅の電話番号) → 録音
ガイダンス ガイダンス ガイダンス

* 災害用伝言ダイヤルの再生方法

171 → 2 → (市外局番から自宅の電話番号) → 再生
ガイダンス ガイダンス ガイダンス

★携帯電話端末の災害用伝言板も活用すること。

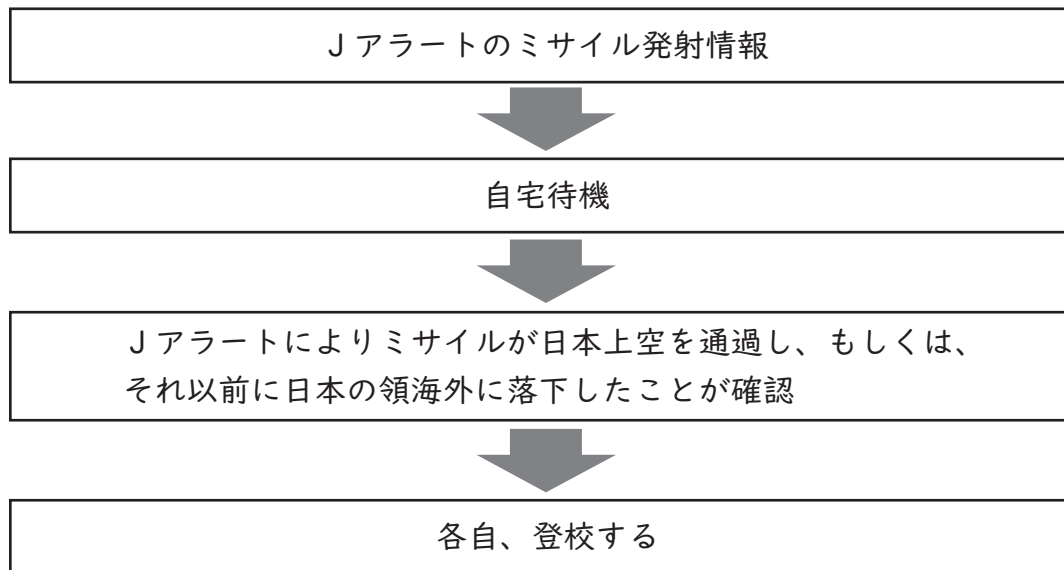
★日頃から家族の避難場所、連絡方法を話し合い、決めておくこと。

弾道ミサイル発射によるＪアラートの緊急情報が 発信された場合の取り扱いについて

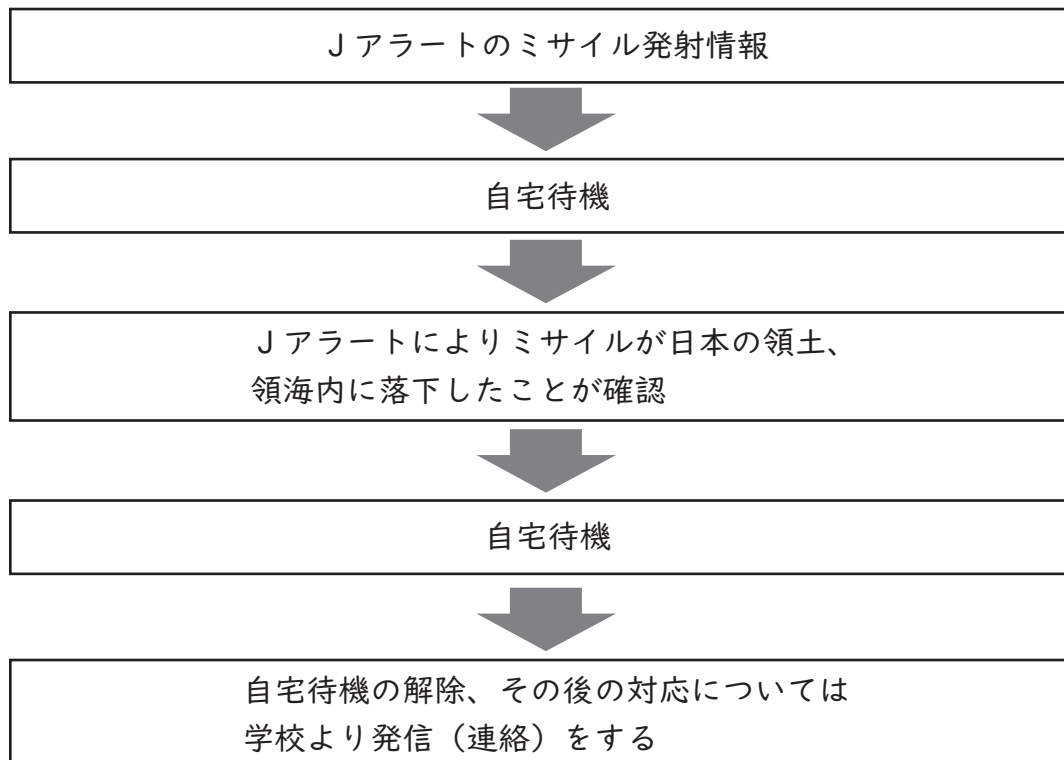
なお、愛知県にＪアラートの情報が発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予想される場合である。Ｊアラートの情報が愛知県に発信されなかった場合は、平常通り授業を行う。

〈登校前（登校中）の場合〉

(1) Ｊアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合



(2) Ｊアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合



こうつう じ こ たいおう
交通事故にあったときの対応

保健相談部・生徒指導部

ひ がい
被害にあったとき

- ①すぐに「大丈夫です」といわない
だいじょうぶ
- ②相手の連絡先（電話番号・車種・車のナンバーなど）をきく、メモする
あいて れんらくさき でんわばんごう しゃしゆ くるま
- ③警察（110）・保護者にすぐ電話する
けいさつ ほごしゃ でんわ
- ④学校にすぐ電話する（052—736—3500）
がっこう でんわ
- ⑤病院に行く
びょういん

か がい じ こ
加害や事故をみたとき

- ①救急車をよぶ（119）、けがをした人が大丈夫か確かめる
きゅうきゅうしゃ ひと だいじょうぶ たし
- ②警察（110）・学校・保護者にすぐ電話する
けいさつ がっこう ほごしゃ でんわ
- ③近くの人に助けをもらう
ちか ひと たす

れん らく さき
連絡先

もりやまこうこう
守山高校 052-736-3500

けいさつ
警察 110



きゅうきゅうしゃ
救急車 119

